

瑞穂教第8号

平成29年9月7日

瑞穂市議会議長 藤橋 礼治 様

瑞穂市教育長 加納 博明



平成28年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検
及び評価に関する報告書の提出について

標記について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律
第162号）第26条の規定により、次の書面を提出致します。

提出書面 ・平成28年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び
評価に関する報告書
【附 教育の事務の管理・執行の点検及び評価シート】
【意 学識経験者による意見及び助言】

平成29年度 『教育事務点検・評価報告書（平成28年度分）』 作成スケジュール

- 6月1日 → 事務局各担当課により評価シート作成(期限：6月9日まで)
- 6月12日 → 事務局にて評価シートを基に教育委員説明用評価報告書作成(期間：6月16日まで)
- 6月20日 → 教育委員会定例会(6月)にて評価報告書説明
- 7月3日 → 学識経験者への説明会を開催(予定：評価シートによる事業説明)
- 7月4日 → 学識経験者による意見・助言作成(期限：7月21日まで ※ 7月21日に事務局により回収)
- 7月24日 → 事務局による意見・助言集約(期間：7月28日まで)
- 7月28日 → 学識経験者へ集約結果送付
- 8月21日～25日 → 教育委員会定例会(8月)にて最終評価報告書を報告
- 9月中旬 → 議会議長へ報告書提出及び議会(9月)全員協議会にて概要説明しホームページにて公表

6月

日	月	火	水	木	金	土
				1日	2日	3日
4日	5日	6日	7日	8日	9日	10日
11日	12日	13日	14日	15日	16日	17日
18日	19日	20日	21日	22日	23日	24日
25日	26日	27日	28日	29日	30日	

スケジュール詳細:

- 6月1日(木) - 6月9日(木): 評価シート作成 (期限: 6月9日まで)
- 6月12日(日) - 6月16日(木): 教育委員説明用評価報告書作成 (期間: 6月16日まで)
- 6月20日(木): 教育委員会定例会(6月)にて評価報告書説明
- 7月3日(木): 学識経験者への説明会
- 7月4日(金) - 7月21日(金): 学識経験者による意見・助言作成 (期限: 7月21日まで)
- 7月24日(月) - 7月28日(金): 事務局による意見・助言集約 (期間: 7月28日まで)
- 7月28日(金): 学識経験者へ集約結果送付
- 8月21日(木) - 8月25日(月): 教育委員会定例会(8月)にて最終評価報告書を報告
- 9月中旬: 議会議長へ報告書提出及び議会(9月)全員協議会にて概要説明しホームページにて公表

7月

日	月	火	水	木	金	土
						1日
2日	3日	4日	5日	6日	7日	8日
9日	10日	11日	12日	13日	14日	15日
16日	17日	18日	19日	20日	21日	22日
23日	24日	25日	26日	27日	28日	29日
30日	31日					

スケジュール詳細:

- 7月3日(木): 学識経験者説明会
- 7月4日(金) - 7月21日(金): 意見・助言作成開始
- 7月21日(金): 学識経験者より回収
- 7月24日(月) - 7月28日(金): 教育委員会定例会 指摘・修正
- 7月28日(金): 学識経験者へ集約結果送付
- 7月31日(月): 確認・修正

8月

日	月	火	水	木	金	土
		1日	2日	3日	4日	5日
6日	7日	8日	9日	10日	11日	12日

8月

教育委員会定例会にて最終報告

9月

議会議長へ報告書提出及び議会(9月)全員協議会にて概要説明しホームページにて公表

平成28年度

教育に関する事務の管理及び執行の状況
の点検及び評価に関する報告書

【附 教育の事務の管理・執行の点検及び評価シート】

瑞穂市教育委員会

目 次

1. はじめに	1
2. 教育委員会の事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について	2
(1) 点検及び評価の目的	2
(2) 点検及び評価の対象	2
(3) 点検及び評価の実施方法	3・4
(4) 教育に関し学識経験を有する者の知見の活用について	5
3. 点検及び評価の結果について	6

附 属 教育の事務の管理・執行の点検及び評価シート

意 見 学識経験者における意見及び助言

1. はじめに

平成18年12月の教育基本法の改正と平成19年3月の中央教育審議会の答申等を踏まえ、平成19年6月に地方教育行政の組織及び運営に関する法律（以下「地教行政法」という。）が改正され、「教育委員会の責任体制の明確化」を目的として、同法第26条に「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等」が規定されました。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抄）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2. 教育委員会の事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について

(1) 点検及び評価の目的

点検・評価は、住民に対する行政の説明責任を果たすことによって教育行政に対する市民理解と信頼性の向上を図るとともに、今後重点化を図らなければならない分野を明確にすることによって、市民が求める質の高い教育を提供していくことを目的とする。

(2) 点検及び評価の対象

- 対象期間

平成28年度（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）

- 点検及び評価対象事業

- ① 教育委員会の活動状況

- ② 教育委員会の主要事業の管理及び執行状況

※ 平成28年3月に策定された「瑞穂市第2次総合計画」（平成28年度～平成37年度）の基本計画に掲げる施策体系において、教育に関する事務事業について、その管理及び執行状況について点検及び評価を実施。

- ③ 「瑞穂市教育の方針と重点」 に対しての活動状況

(3) 点検及び評価の実施方法

- ・点検・評価の手順は、次のとおりとする。

1次評価 事務局担当課による自己評価



教育委員会への提示 1次評価について教育委員会へ提示、説明



学識経験者の知見の活用 学識経験者による意見聴取及び助言



最終評価 外部意見を取り入れ、教育委員会における最終評価



議会への報告書の提出・ホームページ公表

• 評価基準について

評価	内 容
A	順調に達成している事業。また、達成した事業
B	おおむね順調に達成している事業
C	達成見込みが課題である事業
D	達成が順調でない事業。また、未実施の事業

• 方針基準について

方針	内 容
継続	今後継続的に取り組む事業
拡大	今後拡大を行う事業
改善	今後改善（効率化）を行う事業
縮小	今後縮小を行う事業
廃止	今後実施しないこととした事業
完了	完了した事業

(4) 教育に関し学識経験を有する者の知見の活用について

点検・評価の客観性を確保するため、教育に関し学識経験を有する方々から意見をいただくため説明会を開催し、次の学識経験を有する3名から様々な意見・助言をいただいた。

- し も の ま さ よ 下野正代（朝日大学保健医療学部看護学科教授）
- こ と う の ぶ よ し 後藤信義（岐阜大学教職大学院講師）
- に し が き よ し ゆ き 西垣吉之（中部学院大学教育学部子ども教育学科教授）

3. 点検及び評価の結果について

(1) 教育委員会の活動状況		評価	方針
教育委員会会議の実施状況		A	継続
調査活動の状況等		A	継続
(2) 教育委員会の主要事業の管理及び執行状況			
評価	A	順調に達成している事業。また、達成した事業	項目 31 / 41 (76%)
	B	おおむね順調に達成している事業	項目 7 / 41 (17%)
	C	達成見込みが課題である事業	項目 0 / 41 (0%)
	D	達成が順調でない事業。また、未実施の事業	項目 3 / 41 (7%)
方針	継続	今後継続的に取り組む事業	項目 39 / 41 (95%)
	拡大	今後拡大を行う事業	項目 0 / 41 (0%)
	改善	今後改善（効率化）を行う事業	項目 0 / 41 (0%)
	縮小	今後縮小を行う事業	項目 0 / 41 (0%)
	廃止	今後実施しないこととした事業	項目 0 / 41 (0%)
	完了	完了した事業	項目 2 / 41 (5%)
(3) 「瑞穂市教育の方針と重点」に対する活動状況			
評価	A	順調に達成している事業。また、達成した事業	項目 19 / 23 (83%)
	B	おおむね順調に達成している事業	項目 4 / 23 (17%)
	C	達成見込みが課題である事業	項目 0 / 23 (0%)
	D	達成が順調でない事業。また、未実施の事業	項目 0 / 23 (0%)
方針	継続	今後継続的に取り組む事業	項目 23 / 23 (100%)
	拡大	今後拡大を行う事業	項目 0 / 23 (0%)
	改善	今後改善（効率化）を行う事業	項目 0 / 23 (0%)
	縮小	今後縮小を行う事業	項目 0 / 23 (0%)
	廃止	今後実施しないこととした事業	項目 0 / 23 (0%)
	完了	完了した事業	項目 0 / 23 (0%)

教育の事務の管理・執行の点検及び評価シート

評価基準及び方針基準

評価基準

評価	内 容
A	順調に達成している事業。また、達成した事業
B	おおむね順調に達成している事業
C	達成見込みが課題である事業
D	達成が順調でない事業。また、未実施の事業

方針基準

方針	内 容
継続	今後継続的に取り組む事業
拡大	今後拡大を行う事業
改善	今後改善（効率化）を行う事業
縮小	今後縮小を行う事業
廃止	今後実施しないこととした事業
完了	完了した事業

教育の事務の管理・執行の点検及び評価シート

(1) 教育委員会の活動状況

事業名称	事業内容	主管課	28年度の執行状況			28年度の実施内容	前年度の課題と対応	評価	評価説明	方針	今後の課題
			予算額 千円	決算額 千円	不用額 千円						
教育委員会会議の実施状況	・地方教育行政の組織及び運営に関する法律第21条第1号から第19号、及び瑞穂市教育委員会事務委任規則第1条に規定された第1号から第17号までの教育委員会の職務権限に関する事件について、毎月1回の定例会又は臨時会を開催し審議する。また定例会等において学校訪問等現場視察も積極的に行う。 ※ 下記参考資料参照	教育総務課	1,700	1,534	166	教育委員4名 報酬委員 25千円/月 教育長交際費 334千円 定例会 12回 臨時会 1回 審議件数 規則等 12件 事件議決 31件 専決処分承認 5件 報告事項 2件 意見聴取 16件 計 66件 現場訪問 5月 南小学校 6月 本田小学校 10月 ほづみ幼稚園、別府保育所東館、穂積中学校 各学校研究発表会への参加		A	①教育委員会での報告 事務局より各事業の進捗状況やその他の報告が逐次行なわれ、委員との意見交換も活発に行なわれた。 ②現場訪問 保育所、学校等現場訪問を積極的に実施できた。 ③会議録の公開 会議録のホームページの早期掲載及び更新ができた。 ④学校給食会計の監督責任 学校給食会計において適正な会計処理が行えた。	継続	
調査活動の状況等	・教育委員会としての問題点を検討し、場合によっては、現地等視察を行う。また研修等に参加し、教育行政について他の市町村との協調、情報交換を行う。	教育総務課	220	192	28	旅費等 74千円 負担金 118千円 学校公表会、運動会など様々な学校行事に参加。		A	・各種研修等に参加し、教育行政について他の市町村との協調、情報交換を行うことができた。	継続	

【参考資料】

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）

（教育委員会の職務権限）

第21条 教育委員会は、当該地方公共団体が処理する教育に関する事務で、次に掲げるものを管理し、及び執行する。

- 1 教育委員会の所管に属する第30条に規定する学校その他の教育機関（以下「学校その他の教育機関」という。）の設置、管理及び廃止に関する事。
- 2 教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の用に供する財産（以下「教育財産」という。）の管理に関する事。
- 3 教育委員会及び教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の任免その他の人事に関する事。
- 4 学齢生徒及び学齢児童の就学並びに生徒、児童及び幼児の入学、転学及び退学に関する事。
- 5 教育委員会の所管に属する学校の組織編制、教育課程、学習指導、生徒指導及び職業指導に関する事。
- 6 教科書その他の教材の取扱いに関する事。
- 7 校舎その他の施設及び教具その他の設備の整備に関する事。
- 8 校長、教員その他の教育関係職員の研修に関する事。
- 9 校長、教員その他の教育関係職員並びに生徒、児童及び幼児の保健、安全、厚生及び福利に関する事。
- 10 教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の環境衛生に関する事。
- 11 学校給食に関する事。
- 12 青少年教育、女性教育及び公民館の事業その他社会教育に関する事。
- 13 スポーツに関する事。
- 14 文化財の保護に関する事。
- 15 ユネスコ活動に関する事。
- 16 教育に関する法人に関する事。
- 17 教育に係る調査及び基幹統計その他の統計に関する事。
- 18 所掌事務に係る広報及び所掌事務に係る教育行政に関する相談に関する事。
- 19 前各号に掲げるもののほか、当該地方公共団体の区域内における教育に関する事務に関する事。

瑞穂市教育委員会事務委任規則（平成15年教育委員会規則第6号）

（委任事務）

第1条 瑞穂市教育委員会（以下「教育委員会」という。）は、次に掲げる事項を除き、その権限に属する所掌事務を教育長に委任する。

- 1 保育、学校教育又は社会教育に関する一般方針を定める事。
- 2 保育所、放課後児童クラブ及び学校その他の教育機関の設置及び廃止を決定する事。
- 3 教育財産並びに保育所及び放課後児童クラブ施設に係る財産の取得を申し出る事。
- 4 県費負担教職員の懲戒及び県費負担教職員たる校長の任免その他の進退について内申する事。
- 5 県費負担教職員のサービスの監督の一般方針を定める事。
- 6 前2号に定めるもののほか、人事の一般方針を定め、及び懲戒を行う事。
- 7 教育長並びに教育委員会事務局及び学校その他の教育機関の職員の任免を行う事。
- 8 保育所、放課後児童クラブ及び学校その他教育機関の敷地を選定する事。
- 9 1件1,000万円以上の工事の計画を策定する事。
- 10 教育委員会規則その他教育委員会の定める規程の制定又は改廃を行う事。
- 11 教育委員会の所管に属する各機関及び各委員会の委員等の任免及び委嘱に関する事。
- 12 校長、教頭その他の教育関係職員の研修の一般方針を定める事。
- 13 学齢児童生徒の就学すべき学校の区域を設定し、又はこれを変更する事。
- 14 文化財の指定及び解除を行う事。
- 15 教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価に関する事。
- 16 教育予算その他議会の議決を経るべき議案について意見を申し出る事。
- 17 教育委員会に関する訴訟、審査請求に関する事。

(2) 教育委員会の主要事業の管理及び執行状況 ※ 『瑞穂市第2次総合計画』における基本計画の施策体系(大・中分類)に基づく主要事業【別添資料参照P16~19】

No	大分類	中分類	施策の内容	事業名称	事業内容	計画期間	主管課	28年度の執行状況			28年度の実施内容	前年度の課題と対応	評価	評価説明	方針	教育の方針と重点	今後の課題
								予算額 千円	決算額 千円	不用額 千円							
1	心が通い 助け合い のまち	児童福祉	「助け合い」の理念に基づく地域社会の形成	子育て支援員養成研修事業	・不足する小規模保育、放課後児童クラブ等子育て支援分野の担い手を育成することにより、保育所子育て支援員及び放課後児童クラブサポーターとして従事してもらうことができる。	H28 ～ H37	幼児支援課	1,500	1,393	107	・保育所子育て支援員として従事できる地域保育コースへの受講者28名。うち4名が平成29年4月より市内保育所に勤務。 ・放課後児童クラブサポーターとして従事できる放課後児童クラブコースへの受講者11名。うち4名が平成29年4月より市内保育所に勤務。		A	・子育て支援分野の、担い手を育成し就労に繋がったことは、一定の成果があった。	継続		
2	心が通い 助け合い のまち	児童福祉	「助け合い」の理念に基づく地域社会の形成	支援を要する児へのことばの教室、外国籍児童への保育所内日本語学習事業	・外国籍の園児に対する、語学の支援を行う。	H28 ～ H37	幼児支援課	0	0	0	・NPO法人可児ミッションより講師派遣していただき、穂積保育所、牛牧第2保育所にて、外国籍園児へ日本語学習事業実施。(無償)		D	・NPO法人可児ミッション、JJI(次世代人材育成支援センター)が受託困難なため、事業実施不可。	継続		・日本語学習事業の受託が可能な事業者の確保が困難。
3	心が通い 助け合い のまち	児童福祉	「助け合い」の理念に基づく地域社会の形成	保育所園児の体力向上事業	・運動教室を行うことにより、楽しく体を動かすことを通して、成長を促し、スポーツを楽しむ児童の育成と健康の保持増進、危機回避能力の向上をはかる。	H28 ～ H37	幼児支援課	1,044	1,043	1	・市内の公立9園にて、年長児を対象に162回実施。 ・マット運動や跳び箱運動など体幹を鍛える運動を実施。		A	・運動の楽しさや、危機回避能力を身に着けた。その他、出来たという達成感が自信につながった。	継続		
4	心が通い 助け合い のまち	児童福祉	「助け合い」の理念に基づく地域社会の形成	地域住民と子育て家庭の交流	・地域の活動は、子どもにとって、異年齢の子どもや大人、人生経験豊かな高齢者等との交流を通し、様々なことを学ぶことができ、社会性や集団性を磨くことのできる絶好の機会である。	H28 ～ H37	幼児支援課	263	263	0	・地域交流行事を数回開催、地域の行事に参加、老人施設へ訪問等を行い世代間交流を図った。		A	・保育所の行事(ちびっこ広場、七夕、遠足、運動会、夏祭り、クリスマス会、もちつき、節分、ひな祭り等)へ地域の老人会の方の参加、地域の行事に参加、老人施設へ訪問し、世代間交流を図る。	継続	○	
5	夢あふれ 希望に満ちたまち	子育て支援	預かり施設の拡充、体制整備	子ども預かり施設の拡充、体制整備事業	私立保育所負担金等 ・私立保育所施設整備補助 ・小規模保育所施設設置事業補助 ・認可外保育所入所者補助 ・児童福祉法第51条第5号に規定する都道府県及び市町村以外の者の設置する保育所における保育を行うことに要する保育費用を支弁する。また、私立保育所の管理運営に寄与し、児童福祉の増進を図るため補助する。また、児童福祉法第35条第3項又は第4項の規定による認可を受けていない保育室で、乳児等を保育する施設に対し補助する。	H28 ～ H37	幼児支援課	258,508	257,323	1,185	・国から2分の1負担、県から4分の1負担の負担金を受け、市内の私立保育園と私立認定こども園、市外9カ所の私立保育園、7カ所の認定こども園、3カ所の小規模保育所における保育に要する費用を支弁した。 ・また、私立保育所の一時預かり保育事業費、延長保育対策費、地域子育て支援センター事業費、運営費に対し補助した。 認可外保育所へは、県から2分の1の補助を受け、保育室の管理運営に寄与し、児童福祉の増進を図るため、0歳児については1人当たり月35,130円、1歳児については月11,710円、2歳児については月5,855円を補助した。		A	・市内私立保育園、認定こども園の定員は両園で240人に対し入所児童数は246人であり、その内、延長保育一日平均利用者数は20人、一時預かり保育延べ利用者数は731人であった。待機児童の解消に繋がった。	継続		
6	夢あふれ 希望に満ちたまち	子育て支援	預かり施設の拡充、体制整備	潜在保育士就業促進事業	保育現場体験研修 ・保育士不足の解消と、スムーズな就労に繋げるため、保育士資格を有する方で、瑞穂市の保育所で働いていた方を対象に保育士就職チャレンジ研修を行い、保育所等への就職活動をサポートする。	H28 ～ H37	幼児支援課	72	71	1	・10月24日:中保育・教育センター、11月25日:穂積保育所、11月30日:牛牧第2保育所、12月16日:別府保育所の4会場、参加者20名で実施した。		A	・参加者のうち4名を就労に繋げることができた。	継続		

No	大分類	中分類	施策の内容	事業名称	事業内容	計画期間	主管課	28年度の執行状況			28年度の実施内容	前年度の課題と対応	評価	評価説明	方針	教育の方針と重点	今後の課題
								予算額 千円	決算額 千円	不用額 千円							
7	夢あふれ 希望に満ちたまち	子育て支援	預かり施設の拡充、体制整備	待機児童対策施設整備事業	・別府保育所東館において、子育て支援センターの一部を保育室へ、またトイレ改修を行い待機児童の受け入れを行う。	H27 ～ H28	教育総務課	26,925	26,892	33	・平成27年度から繰越明許により平成28年度当初に改修工事実施設計を行い、同年度に工事実施ができた。	A	・既設建物を有効利用し、改修工事を行うことにより未満児保育が可能となった。	完了			
8	夢あふれ 希望に満ちたまち	子育て支援	預かり施設の拡充、体制整備	保育施設大規模改修事業	・各保育所施設の老朽化に備え、常に安全で快適な建物として施設の長寿命化を図るため、25年度を初年度とする39年度までの中長期の施設管理計画に沿った事業の執行。	H25 ～ H39	教育総務課	101,724	97,454	4,270	・南保育・教育センターにおいて、平成25年度に大規模改修整備設計業務を行い、平成28年度工事実施ができた。 竣工年：昭和50年（築40年） 工事内容：屋根、外壁、内装、空調、給水、電気	A	・大規模改修工事完了に伴い、施設の長寿命化及び快適な施設環境整備が図れた。	継続	○		
9	夢あふれ 希望に満ちたまち	子育て支援	子育て支援サービスの充実	放課後児童健全育成事業	放課後児童クラブ ・保護者が就労しているなどの理由で、放課後に子どもだけで過ごす状況にある、おむね小学校1年生から6年生までの児童を預かり、その健全な育成を図る事業。	H28 ～ H37	幼児支援課	65,917	64,605	1,312	・サービスの周知は進んでおり、年間延べ利用児童数が5,047人、前年度比較1,234人増加した。公設公営で8年目であるが、市としてのクラブの在り方がクラブ運営にも浸透してきていると思われる。小学校区によってばらつきはあるが、アパート、新興住宅地が多い地域は、利用ニーズが高いと思われる。	B	課題 ・指導員等の資質の向上。利用時間、対象学年の拡大により、指導員、実施場所の確保。 対応 ・牛牧小学校の実施場所を専用施設と小学校内の2カ所、穂積小学校の実施場所を小学校内で1部屋増やして対応。	・放課後を1人で家庭で過ごす生活をサポートできる大人の温かい見守り、異年齢児の交流の中で、安心して生活できることで、児童の心身のすこやかな成長が望める。また、児童が安全に放課後を過ごしていることで、就労の必要のある保護者は、その時間安心して仕事ができるように寄与している。	継続		・指導員、実施場所の確保。
10	夢あふれ 希望に満ちたまち	子育て支援	子育て支援サービスの充実	子育て短期支援事業	・保護者の疾病その他の理由により家庭において養育を受けることが一時的に困難となつた児童について、児童養護施設に入所させて必要な保護を行う。	H28 ～ H38	幼児支援課	150	0	150	・一定の日数を養育又は保護するショートステイと、一定の時間を養育又は保護するトワイライトステイがあり、市内1ヶ所と市外1ヶ所の児童養護施設と業務委託した。保護者の疾病等の都合で養育できないため、昨年度は利用がなかった。	B	課題 ・実際の利用は、福祉生活課からの要請による母子家庭や要保護児童が大半です。市内受入施設が近隣市町からの依頼もあり、当市の受入が困難な状況があるので、新規の他施設との業務委託が必要である。	・児童を児童養護施設等において一定期間養育し、又は保護することにより、これらの児童及びその家庭の福祉の向上を図った。	継続		・実際の利用は、福祉生活課からの要請による母子家庭や要保護児童が大半です。市内受入施設が近隣市町からの依頼もあり、当市の受入れが困難な状況があるので、新規の他施設との業務委託が必要である。
11	夢あふれ 希望に満ちたまち	子育て支援	子育て支援サービスの充実	地域子育て支援拠点事業	子育てセミナー講座等の開催 にこにこ広場、ちびっこ広場 ・乳児または幼児及びその保護者が相互の交流を行う場所として、支援センター室や園庭の開放、子育てサークルの育成、子育てセミナー、絵本の貸し出し、お話の会の開催、造形教室などの事業を実施し、子育ての相談、情報の提供、助言その他必要な支援を行う。	H28 ～ H39	幼児支援課	6,976	6,543	433	・別府保育所地域子育て支援センターの年間延べ利用者数は、23,141人、前年度比較1,146人増加、牛牧第2保育所地域子育て支援センターの年間延べ利用者数は、8,547人、前年度比較62人の増加となった。、市民への事業の定着がみられる。	A	・地域において子育て親子の交流等を促進し、地域の子育て支援機能の充実を図り、保護者の子育ての孤立感、不安感を緩和し、子どもの健やかな育ちを促進している。 ・また、次世代育成支援行動計画（後期計画）の目標指標を達成できた。	継続			
12	夢あふれ 希望に満ちたまち	子育て支援	子育て支援サービスの充実	一時預かり事業	・保護者の方が仕事、出産、通院や治療、看護、冠婚葬祭などでお子さんを保育できない場合に、保育所で一時的にお預かりする制度。	H28 ～ H40	幼児支援課	9,515	9,515	0	・公立は3園（別府保育所、牛牧第2保育所、中保育・教育センター）で実施。3園の年間延べ利用者数は1,561人となった。	A	・仕事、通院、治療、冠婚葬祭などの場合などに対応できるため、保護者の育児に伴う負担の解消ができた。	継続			
13	夢あふれ 希望に満ちたまち	子育て支援	子育て支援サービスの充実	病児保育事業	病児病後児保育広域利用負担 ・子どもが病気の回復期または、病気の回復期に至らない状態で集団保育を受けることができない期間、一時的に子どもを預かることにより、保護者の子育てと就労の両立を支援する制度。	H28 ～ H41	幼児支援課	1,578	1,291	287	・瑞穂市内には、病児・病後児保育施設はないが、平成22年度から近隣市町（岐阜市、北方町）、平成24年度には各務原市、平成25年度には岐南町、平成26年度には羽島市と協定書の締結をし、近隣市町の施設（9施設）の使用が可能となった。年間延べ利用者数は286人、前年度比較30人増加した。	B	課題 ・瑞穂市内で事業実施する場合、医師会を通じて病院併設型の施設に委託することとなるが、現在市内での確保は困難。	・保護者が就労等している場合において、子どもが病気の際に自宅で保育が困難な時、就労等と子育ての両立に寄与している。	継続		・瑞穂市内で事業実施する場合、医師会を通じて病院併設型の施設に委託することとなるが、現在市内での確保は困難。

No	大分類	中分類	施策の内容	事業名称	事業内容	計画期間	主管課	28年度の執行状況			28年度の実施内容	前年度の課題と対応	評価	評価説明	方針	教育の方針と重点	今後の課題	
								予算額 千円	決算額 千円	不用額 千円								
14	夢あふれ 希望に満ちたまち	子育て支援	子育て支援サービスの充実	ファミリー・サポート・センター事業	ファミリー・サポート・センター ・市民が安心して子育てができる環境づくりのため、育児の援助を受けたい者（利用会員）と育児の援助を行いたい者（提供会員）を会員として組織する瑞穂市ファミリー・サポート・センターを設置する。	H28 ～ H42	幼児支援課	5,000	5,000	0	・事業の運営をNPO法人に業務委託しており、平成23年度から本県市と協定書を締結し、本県市民の利用が可能となった。提供会員191人、利用会員615人、両方会員19人となった。保育所等の子どもの送迎や始業前・終業後、冠婚葬祭や病気等での子どもの預かり、子どもの医療機関への受診等のサービスの年間利用件数は2,831件となった。		A	・学校・保育所等への急なお迎えや、育児に関しての必要な援助など、子育て家庭を応援する事業として定着してきた。	継続			
15	夢あふれ 希望に満ちたまち	子育て支援	子育て支援サービスの充実	利用者支援事業	・子ども及びその保護者等、または妊娠している方がその選択に基づき、教育・保育・保健その他の子育て支援を円滑に利用できるよう、必要な支援を行うことを目的とする。	H28 ～ H43	幼児支援課	0	0	0	・未実施。		D	・現状では利用者の求める支援・相談に応じることが出来ない。	継続		・平成32年度末までに整備予定の「子育て世代包括支援センター」で実施検討	
16	夢あふれ 希望に満ちたまち	子育て支援	子育て支援サービスの充実	子育て支援サイトの拡充事業	子育て応援サイト「ままフレ」 ・瑞穂市にお住いの子育て中のかたがたを応援するためのサイト及びアプリ。市の行政サービスや緊急時の連絡先、子育て関連施設・窓口など、子育てに必要な情報を掲載。	H28 ～ H44	幼児支援課	1,944	1,944	0	・市の行政サービスや緊急時の連絡先、子育て関連施設・窓口など、子育てに必要な情報を掲載した。 ・また、12月にはチラシを各園に配布して周知を行った。		A	・市の行政サービスや緊急時の連絡先、子育て関連施設・窓口など、子育て世代に必要な情報を掲載した。	継続			
17	夢あふれ 希望に満ちたまち	子育て支援	子どもの居場所づくり	放課後子ども総合プラン事業	・放課後児童教室を放課後児童クラブとの併設や付近において開設し、子どもへの様々な体験学習をさせる。	H28 ～ H37	幼児支援課	0	0	0	・教育委員会における調整会議を行った。	課題 ・関係課が放課後子ども総合プランの共通したイメージを持つことが課題である。	D	・調整会議が1回しか開催できなかった。	継続		・先進地事例を研究し、関係課の共通理解を図る必要がある。	
18	夢あふれ 希望に満ちたまち	学校教育	安全・安心な学校づくりの推進	いじめ根絶等 人権教育の推進事業	・すべての児童生徒が、安心して楽しい学校生活が送れるよう、生命を守る防災教育を推進する。 ・いじめの根絶等 人権教育を推進する。 ・自律と共生を目指す特別支援教育、不登校の未然防止、教育相談の充実等による学校支援体制を一層充実する。	H28 ～ H32	学校教育課	2,407	2,367	40	・地震、火災、不審者侵入等、様々な状況を想定した「命を守る訓練」の実施、加えて保護者への引き渡し訓練等も確実に実施し、必要な指導を行った。 ・「瑞穂市いじめ未然防止教育推進事業」の一環として、「いじめの未然防止、望ましい仲間関係づくり」を目的に、小学3年から中学3年を対象として、学級集団アンケートを実施した。さらに、夏季休業期間及び秋季に講師を招いて校内研修会を実施した。 ・適応指導教室（アジサイスクール）の運営、教育相談員による各学校訪問及び不適応・不登校児童生徒への対応、保護者との懇談を行った。 通室児童生徒 年間21名	課題 ・不登校児童生徒のアジサイスクールでの指導について、学校との連携が十分ではなく、適切な指導ができないことがあった。 対応 ・学校教育課担当がアジサイスクールの教育相談員とこまめに打合せをして、学校との連携を密にするようにした。	A	・「命を守る訓練」の際、電源喪失を想定したり、より円滑な保護者への引き渡し訓練を実施したりと、様々な状況での訓練を実施できた。 ・アジサイスクールに通室した児童生徒が、部分的にでも学校で生活ができるようになった。水曜日を学校復帰チャレンジデイとして取り組んだ成果があった。	継続			
19	夢あふれ 希望に満ちたまち	学校教育	特色ある学校づくりの推進	特色ある学校づくり推進事業	・地域の特色や伝統等を生かした各学校の特色ある教育活動を推進する。	H28 ～ H32	学校教育課	7,500	6,815	685	・穂積小：歯の健康づくり・体力づくり・花づくり。 ・本田小：土と光の学習 ふれあい(交流活動)、みのり(栽培活動)、ひびき(歌声活動)。 ・牛牧小：科学的な関心を高める「牛牧SCIENCE」。 ・生津小：英語学習「なまづっ子タイム」。 ・南小：「きそ」学力向上、「ひびきあい」歌声、「さぎた」生産・地域・環境活動。 ・中小：仲間づくり、自然・文化・人に触れる活動。 ・西小：キャリア教育を通したプロジェクト学習。 ・穂積中：創造活動・職場体験学習・キャリア教育。 ・穂積北中：職場体験、進路学習。 ・粟南中：キャリア教育・職業体験学習。	課題 ・特色ある学校づくりのために、より有効な予算執行をおこなう必要がある。 対応 ・担当者によるヒアリングを行い、有効な予算執行について指導した。	A	・学校において、児童・生徒の実態や地域の特色を生かした教育活動が継続して取り組まれ、地域において学校の魅力ある活動として定着している。 ・地域人材の活用や活動の補助費として、補助金が有効利用されている。 ・年間計画に基づいて、特色ある学校づくりを進めることができた。	継続	○		
20	夢あふれ 希望に満ちたまち	学校教育	特色ある学校づくりの推進	コミュニティ・スクール推進事業	・学校と保護者や地域の皆さんがともに知恵を出し合い、学校運営に意見を反映させることで、協働して「地域とともにある学校づくり」を進めるコミュニティ・スクールの仕組みを構築する。	H28 ～ H32	学校教育課	0	0	0	・瑞穂市の状況に合うコミュニティ・スクールのあり方とはどのようなものか、中学校区ごとの学校運営協議会のあり方等も含め、実施に向けての検討を行った。		B	・瑞穂市の状況に合うコミュニティ・スクールのあり方を検討中である。具体的な動き出しが必要。	継続		・平成30年度に学校運営協議会を発足するにあたり、各種条件整備を具体的に勤める必要がある。	

No	大分類	中分類	施策の内容	事業名称	事業内容	計画期間	主管課	28年度の執行状況			28年度の実施内容	前年度の課題と対応	評価	評価説明	方針	教育の方針と重点	今後の課題
								予算額 千円	決算額 千円	不用額 千円							
21	夢あふれ 希望に満ちたまち	学校教育	確かな学力の定着を図る教育の推進	学力向上推進事業	・児童生徒の生きる力の基盤となる基礎的・基本的な知識や技能、思考力や判断力、学ぶ意欲を身に付ける教育の一層の充実。	H28～H32	学校教育課	0	0	0	・児童生徒の学力向上を図るため、日々の授業の質の向上をねらって、市教委による授業参観と指導を行った。1学期は6月～7月に実施、2学期は10月～12月に実施し、各校の公表会・研究発表会に参加した。指導主事として研究発表会の講師として指導する学校も複数あった。 ・1学期は、担当する教師の専門教科の授業を公開し、基礎的・基本的な知識・技能の習得と思考力・判断力・表現力及び自ら学ぶ意欲や態度の育成について、よさや課題を明らかにした。2学期は、1学期の訪問で明らかになった「よさ」や「課題」を踏まえ、授業の改善点や研究の深まりのある場面が見られる授業公開を位置付けた。	課題 ・35歳以下の教員が全体の42.6%を占め、常勤講師が全体の17.6%を占める本市にとって、若手教員の資質向上は不可欠である。市教委訪問等で実際に授業を見て、個別に具体的に指導する形をより充実させる。 対応 ・1学期に指導した内容を2学期の授業参観で確認するなど、継続的な指導を行うようにした。	A	・指導主事が訪問等で授業を見て、具体的な事例をもとに指導することができた。校内での研修も充実してきている。	継続		
22	夢あふれ 希望に満ちたまち	学校教育	グローバル化対応教育の推進	英語教育推進事業	・ALTを活用しながら外国語教育を通じたコミュニケーション能力の素地の育成を図り、国際理解教育を推進する。	H28～H32	学校教育課	21,606	21,530	76	・小・中学校において、ネイティブな英語に触れる学習をすることにより、英語や異文化に対する興味・関心を高めながらコミュニケーション能力の素地を養うことができた。小学校では5・6年生の教科「外国語」の実施に向け、学級担任が中心となり、ALTの果たす役割を明確にしながら魅力ある授業づくりを目指した。	課題 ・小学校における外国語の教科化に向けて、ALTの力は借りながら、担任主導の授業づくりが必要である。 対応 ・小学校英語に先進的に取り組む生津小の授業参観を通じて、各学校の英語教育推進教師が学び、各校に広める。	A	・ALTに任せっぱなしにしないで担任主導の授業を行っていけるようになりつつある。	継続		
23	夢あふれ 希望に満ちたまち	学校教育	グローバル化対応教育の推進	ICT教育推進事業	・高度に情報化された社会を生き抜くために、児童生徒に情報活用能力やICT機器そのものの活用能力を身に付けさせるために、ICT機器の導入を推進する。	H28～H32	学校教育課	11,854	8,921	2,933	・中学校3校にタブレット端末を各7台、穂積小学校と菓南中学校の特別支援学級在籍児童生徒に各1台のタブレットの導入をおこなった。 ・中学校において、日常の授業の中で活用を始め、有効活用方法を共有する意味で、公表会・発表会などの授業公開でもタブレット端末の活動場面を意図的に作った。特別支援学級の児童生徒にとっては、個別指導で有効であることが確かめられつつある。	課題 ・ICT機器の導入が遅れている。 対応 ・タブレット端末を3中学校に各7台、小中各1校の特別支援学級在籍者に各1台配置する。	A	・配置された学校では、授業の中での効果的な活用を図っている。	継続		
24	夢あふれ 希望に満ちたまち	学校教育	教職員の指導力向上の取組の充実	教員研修事業	・経験年数に応じた「経年研修」、職務内容に応じた「職務研修」、その他教師力の向上を目指す「希望研修」を推進し、教師の資質及び指導力の向上を目指す。	H28～H32	学校教育課	216	134	82	・若手研修を、直採講師、2～4年目教員、若手講師、5年目教員と細分化した上で、悉皆研修として実施した。6年目以降の教員を対象とした希望研修「目指せ！マイスター」プロジェクトを実施し、各自の課題に応じた研修を行った。 ・夏季休業中の研修講座を4講座から5講座に増やし、より多くのニーズに応えるようにした。	課題 ・若手教員研修の次段階として「次期リーダー研修」を行ったが、研修の内容が不明確で十分な研修ができなかった。 対応 ・受講者が各研修の内容や目的、見通しを明確にして研修に向かえるようにした。	A	・研修に目的をもって主体的に向かう姿が増えてきた。	継続		
25	夢あふれ 希望に満ちたまち	学校教育	教職員の指導力向上の取組の充実	教員に対する相談事業	・教育支援センターに研修担当の教育相談員を配置し、教科指導や生徒指導の内容を含め、教員の相談窓口として活用を促進する。	H28～H32	学校教育課	9,812	9,812	0	・特に若手教員の教科指導や授業づくり、生徒指導等についての相談窓口として、教育支援センターの教育相談員を活用するよう働きかけた。実際に授業を参観して、具体的な指導を行うことができた。	課題 ・教員研修担当の教育相談員がいない状況であった。 対応 ・新たに平成28年度から教員研修担当の教育相談員を置くことにより、具体的な指導を行うことができた。	A	・教員研修担当が要請を受けて学校に出かけ、より具体的な指導を行っている。	継続		
26	夢あふれ 希望に満ちたまち	学校教育	安全・安心で快適な教育環境の整備	南小学校トイレ改修事業	・トイレ洋式、乾式化及び校舎大規模改修を行う。	H25～H29	教育総務課	278,988	508	278,480	・南小学校大規模改修工事実施設計（平成25年度）及び太陽光発電設備実施設計（平成28年度）に基づき、工事予算の確保及び工事発注を行うことが出来た。（平成29年度繰越工事）		・工事予算確保ができ、工事を発注することができた。	継続			
27	夢あふれ 希望に満ちたまち	学校教育	安全・安心で快適な教育環境の整備	中学校空調機器整備事業	・各中学校において、快適な教育環境整備として空調機器設置を行う。	H26～H28	教育総務課	178,315	178,313	2	・中学校教室エアコン整備工事実施設計（平成26年度）に基づき、工事実施ができた。 教室のエアコン設置 ・市内全中学校 穂積中学校 総数64台 新規57台 更新7台 穂積北中学校 総数54台 新規47台 更新7台 菓南中学校 総数41台 新規35台 更新6台		・空調機器設置工事完了に伴い、快適な施設環境整備が図れた。	完了			

No	大分類	中分類	施策の内容	事業名称	事業内容	計画期間	主管課	28年度の執行状況			28年度の実施内容	前年度の課題と対応	評価	評価説明	方針	教育の方針と重点	今後の課題
								予算額 千円	決算額 千円	不用額 千円							
28	夢あふれ 希望に満ちたまち	学校教育	安全・安心で快適な教育環境の整備	穂積中学校グラウンド整備事業	・穂積中学校のグラウンド拡張を行う。	H24～	教育総務課	0	0	0		課題 ・新設テニスコート整備工事及びグラウンド拡張に伴う設計委託の財源確保。	B	・用地購入から事業期間が延びている。	継続		・事業実施に向けた財源確保。 ・早期の運動場拡張工事を実施し、運動環境改善整備が必要。
29	夢あふれ 希望に満ちたまち	学校教育	学校施設の長寿命化	学校施設大規模改修事業	・各小中学校、幼稚園施設の老朽化に備え、常に安全で快適な建物として施設の長寿命化を図るため、25年度を初年度とする39年度までの中長期の施設管理計画に沿った事業の執行。	H25～ H39	教育総務課	383,036	16,953	366,083	・施設管理計画（H24策定）の見直しを実施した。 校舎・体育館大規模改修 ・本田小学校（平成29年度繰越工事） 体育館屋根改修 ・生津小学校		A	・施設管理計画の見直しを行うと共に各施設の改修を実施し、施設の長寿命化を行った。	継続	○	
30	夢あふれ 希望に満ちたまち	生涯学習・地域文化	生涯にわたる学習活動の推進	（乳幼児）家庭教育学級	・家庭教育学級では保護者が年齢に応じた子どもとの関わり方、しつけやコミュニケーションの方法について学習。保育教育センター、幼稚園、小中学校で各学校ごとに開設、補助を行う。 ・乳幼児を持つ保護者を対象とした乳幼児家庭教育学級を開設。	H28～ H37	生涯学習課	825	789	36	・家庭教育学級は5月に第1回合同運営委員会兼指導者講習会を行い、補助金に関する説明と家庭教育学級についてモデル講座を行っている。また、2月に実践交流会を行い、各学級が実施した内容についての情報交流を行っている。 ・乳幼児家庭教育学級は5月に新規託児サポーター講習会、7月と9月に託児をつけての講座（年6回）を行っている。		A	・家庭教育学級は、補助学級12学級で合計63回の講座を実施。 ・県から実践依頼のあった「話そう！語ろう！わが家の約束運動」を3学級で実践することができた。 ・2月に行った家庭教育学級実践交流会においては約60人の出席があり、互いに実践したことを交流し合う場となった。 ・乳幼児家庭教育学級は述べ参加者28人、延べ託児依頼数29件、延べ託児サポーター人数25人であり、年々減少している。	継続	○	
31	夢あふれ 希望に満ちたまち	生涯学習・地域文化	生涯にわたる学習活動の推進	瑞穂総合クラブ	・一人一人の子どもが光輝くことを願い、「チャイルド・ライト・アップ」をスローガンに事業を実施する。 ・地域先生の協力により、子どもたちが喜んで体験できるよう、また、学校等では習わないような魅力ある内容の講座を毎週土曜日及び夏・冬休みのイベントで実施する。	H28～ H37	生涯学習課	2,894	2,679	215	・36の講座（スポーツ14、文化22）を開設 指導者 153名 延受講者数 1,105名		B	・市第2次総合計画「実施計画」の目標である「特色ある講座の開設」の推進及び瑞穂総合クラブの合理的運営を図るため、講座運営の実績及びノウハウのあるNPO法人なかよしクラブみずほに瑞穂総合クラブの事業委託案を提示し、1年間かけて協議した結果、平成29年度より受託していただけることとなった。	継続	○	・平成28年度の特徴ある講座の開設数は、総合クラブが36講座と市民自主講座が22講座で合計で58である。市総合計画において、平成32年度目標指数が合計で65講座であるため、目標指数を達成するため、なかよしクラブへの事業委託の成果を踏まえ、総合クラブとして少なくとも残り4年間で4講座新設し、40講座以上とする必要がある。
32	夢あふれ 希望に満ちたまち	生涯学習・地域文化	生涯にわたる学習活動の推進	市民自主講座	・今まで培ってきた知識や経験を活用し、スポーツ、文化、趣味などの幅広い講座を開設。 ・市民のかたへの学びの場の提供。	H28～ H37	生涯学習課	2,297	2,240	57	・前期は22講座、後期は21講座の開設した。 ・新規市民自主講座講師を1月～2月上旬にかけて募集した。		A	・受講者人数は前期が203人、後期が184人だった。 ・初めての太極拳、源氏物語読書会、ハワイアンリボンレイ、健康体操の4講座がサークル化できた。 ・また、新規市民自主講座は11件申し込みがあり、全て開設することができた。	継続	○	

No	大分類	中分類	施策の内容	事業名	事業内容	計画期間	主管課	28年度の執行状況			28年度の実施内容	前年度の課題と対応	評価	評価説明	方針	教育の方針と重点	今後の課題
								予算額 千円	決算額 千円	不用額 千円							
33	夢あふれ 希望に満ちたまち	生涯学習・地域文化	生涯にわたる学習活動の推進	瑞穂大学	・高齢者が生きがいをもって生活できる環境を整備するための学習機会の提供。 ・瑞穂大学寿学部 60歳以上の男女対象13回の教養講座。 ・瑞穂大学女性学部 成人女性を対象15回の教養講座。(寿学部との合同講座5回) ・瑞穂大学脳力活性学部 市内小学校で60歳以上の男女を対象 国語、算数を中心とした授業。 ・高齢者人材活用事業 明正会による子ども会や学校への出前講座。	H28 ～ H37	生涯学習課	4,623	4,350	273	・寿学部 60歳以上の男女を対象に13回の教養講座。(H28:702名) ・女性学部 成人女性を対象に15回(うち5回は寿学部との合同)の教養講座。(H28:304名) ・脳力活性学部 60歳以上の男女を対象に18回、国語、算数を中心とした授業。(H28:20名 本田小学校) ・高齢者人材育成事業 明正会による9回の出前講座(延べ63名)		A	・寿学部・女性学部では毎回の講座で季節の歌を取り入れ、講座ごとに変化があるよう工夫している。寿学部では、実際に体を動かす5分間体操も行っている。 ・脳力活性学部では初めて学校の子どもたちとの交流ができた。	継続	○	
34	夢あふれ 希望に満ちたまち	生涯学習・地域文化	生涯にわたる学習活動の推進	生涯学習自主事業	・活かに満ちあふれた瑞穂市民を生み出すために、舞台公演による芸術文化の鑑賞を通して市民文化活動の活性化を図る。 ・ネオクラシックコンサート、文化講演会、みずほ演劇祭。	H28 ～ H37	生涯学習課	2,716	2,642	74	・第17回ネオクラシックコンサート(7/31 648名参加) ・文化講演会「菊池桃子」(10/16 572名参加) ・第16回みずほ演劇祭(9団体)(1/21～2/12 1,832名参加)		A	・市社会教育の方針と重点である『人づくり』の観点から、自主事業において市民に発表の場や活躍する場を提供した。 ・自主事業の来場者については、若者や男性が少ない傾向にあったため、文化講演会を男女共同参画事業として実施した。託児や男女ペアでの来場者に記念品を配布するという企画で実施したところ、若い男女ペアでの来場者が多くみられた。	継続	○	
35	夢あふれ 希望に満ちたまち	生涯学習・地域文化	地域内の交流促進	校区活動の推進	・地域コミュニティ活動が各種団体の連携した取り組みにより展開されるよう指導。 ・地域住民による主体的な企画運営の推進。	H28 ～ H37	生涯学習課	9,951	9,922	29	・校区活動の会議や事業に職員も参加し、企画から運営まで行った。 ・穂積小学校区わくわく活動委員会 ・本田校区いきいき活動委員会 ・牛牧友愛会 ・生津自治会連合会 ・巢南中校区活動委員会 以上、5校区の活動委員会		A	・防災や福祉など新たな課題に対して、主体的に協議することができた。	継続	○	
36	夢あふれ 希望に満ちたまち	生涯学習・地域文化	瑞穂市の歴史・文化を活かしたまちづくり	文化財の保存・啓発	・文化財の指定。 ・企画展・講演会の開催。	H28 ～ H37	生涯学習課	429	253	176	・文化財保護審議会へ諮問し、新たな文化財指定を行った。 ・企画展「みずほの教育事始～ふるさとの学校、ふるさとの教育～」10/25～11/23を実施。11/12には「学校建築に見る近代教育の始まり」を題とした講演会を開催。 ・古写真や昔の学校関係の物品(教科書や卒業証書など)の収集やデジタル化を行った。		A	・劣化や廃棄によって失われつつある写真などを収集・デジタル化することにより、当時の姿を保存することができた。また、それを企画展に活用することができた。	継続	○	
37	夢あふれ 希望に満ちたまち	生涯学習・地域文化	瑞穂市の歴史・文化を活かしたまちづくり	文化の伝承	・伝統文化保存団体への支援・補助。	H28 ～ H37	生涯学習課	604	602	2	・伝統文化保存団体への補助を行った。 ・和宮遺蹟保存会 ・美江寺観音握々ばやし保存会 ・和宮音頭保存会 ・美江寺観音お蚕祭り保存会 ・宮田雅楽五音社保存会		A	・補助金交付。	継続	○	

No	大分類	中分類	施策の内容	事業名称	事業内容	計画期間	主管課	28年度の執行状況			28年度の実施内容	前年度の課題と対応	評価	評価説明	方針	教育の方針と重点	今後の課題
								予算額 千円	決算額 千円	不用額 千円							
38	夢あふれ 希望に満ちたまち	生涯学習・地域文化	生涯スポーツの推進	生涯スポーツの推進	・生涯にわたり心身ともに活気に満ちた生活を営むため、スポーツ・レクリエーションに親しむことができる機会と場の提供。 ・ファミリーハイキング ・体育教室の開設 リトミック親子体操。 ・みずほ体操、ゲートゴルフの普及。 ・サーキットトレーニング講習会。	H28 ～ H37	生涯学習課	6,337	5,939	398	・ファミリーハイキング（5/21飛騨古川 155名参加） ・市民ボウリング大会（8/27 104名参加） ・第70回全国レクリエーション大会（グラウンドゴルフ 9/23 198名参加）（ターゲット・バードゴルフ 9/24～25 2日間でのべ285名参加） ・リトミック親子体操教室5回コース年3回（55組参加）		B	・各事業とも多くの市民の参加があり、スポーツに親しむ場を提供することができた。 ・スポーツ少年団団員数平成26年度806名、平成27年度783名、平成28年度749名、今後も体育協会と連携し、スポーツ少年団員の確保に努める。	継続	○	・市内の施設の閉鎖や少子化、高齢化等に伴って市民の日常的に運動に親しむ割合やスポーツ少年団員の数は策定時より減少しており、当初より掲げている目標の達成が難しくなりつつある。 ・減少に歯止めをかけるための抜本的な対策が求められる。
39	夢あふれ 希望に満ちたまち	生涯学習・地域文化	生涯スポーツの推進	青少年スポーツの振興	・地域における身近なスポーツ環境を整備して生涯にわたって積極的にスポーツに親しむ習慣や意欲、能力の育成。 ・スポーツ推進委員、総合型地域スポーツクラブ(特定非営利法人なかよしクラブみずほ)の活動支援。	H28 ～ H37	生涯学習課	1,364	1,268	96	・スポーツ推進委員によるみずほ体操、ゲートゴルフの普及支援 ・スポーツ推進委員によるスポーツ・レクリエーション活動の出前講座推進 ・総合型地域スポーツクラブの広報活動支援 ・体育協会の活動支援		A	・スポーツ推進委員の人数は平成28年度より25名が就任し、平成29年度は24名となっている。 ・「なかよしクラブみずほ」の活動支援を推進している。また、幼少期から小中高生向けの教室数を拡充する取り組みを図った。	継続	○	
40	夢あふれ 希望に満ちたまち	生涯学習・地域文化	生涯学習施設の維持管理・活用	生涯学習施設の計画的な改修	・生涯学習施設維持管理計画に基づいた維持・管理。	H28 ～ H37	生涯学習課	41,525	40,866	659	・主な改修として空調機器の更新工事を行った。 ・市民センター ・栗南公民館 ・総合センター	課題 ・市内の施設管理には膨大な予算が必要となり計画的な改修が難しいため、市民の利用に不具合が生じる場合がある。 対応 ・限られた予算の中で最も優先は何かを検討し、効果的に工事を行った。	A	・生涯学習施設維持管理計画どおりに計画的に施設を改修していくのが理想であるが、限られた予算の中で何を優先するのかを検討し、安心・快適に施設利用することができるよう改修等することができた。	継続	○	
41	持続可能な都市経営のまち	行政運営	公共施設等の適正管理	公共施設等総合管理計画推進事業	・保育、教育、生涯学習施設の老朽化に対し、施設総量の適正化及び建物の長寿命化を図った事業の執行。	H28 ～ H37	教育総務課 生涯学習課	0	0	0	・平成26年度 瑞穂市公共施設白書の作成。 ・平成27年度 瑞穂市公共施設等総合管理計画の策定。 ・平成28年度 瑞穂市公共建物系公共施設個別施設計画の策定。 ※瑞穂市公共建物系公共施設個別施設計画は5年に1度の周期で見直し更新を行う。		A	・公共施設に係る施設総量の適正化及び建物の長寿命化を図る計画策定を行った。	継続		・市内全域の施設において、施設総量の適正化を図り、PPP事業として民間企業者の活力を取入れる検討を行う必要がある。

(3) 「瑞穂市教育の方針と重点」に対する活動状況

学校教育事業

(1) 魅力・特色ある学校に

No	事業名	事業の目的・概要	28年度の実施内容	28年度の執行状況			前年度の課題と対応	評価	評価説明	方針	今後の課題
				予算額 千円	決算額 千円	不用額 千円					
1	市教委訪問	<ul style="list-style-type: none"> 学校経営・管理運営の実態と教育指導の推進状況を把握し、その活性化を図ることを目的とする。 年3回（1学期、夏季休業中、2学期）園・学校を訪問する。校長等との学校経営の重点等についての懇談や全教員の授業参観を行う。また、諸帳簿の点検及び特別教室の点検をする。 1学期は各学校の教務主任・生徒指導主事等が他校の訪問に同行し、自校の職員指導等に生かす。 	<ul style="list-style-type: none"> 1学期は6月～7月に実施（教育委員会事務局6人で小中学校10校とほづみ幼稚園を訪問） 夏季休業中は7月後半～8月に実施し、諸帳簿点検を行う。 2学期は10月～12月に実施し、各校の公表会・研究発表会に参加する。指導主事として研究発表会の講師として指導する学校もある。 <p>※1学期は、担当する教師の専門教科の授業を公開し、基礎的・基本的な知識・技能の習得と思考力・判断力・表現力及び自ら学ぶ意欲や態度の育成について、よさや課題を明らかにする。2学期は、1学期の訪問で明らかになった「よさ」や「課題」を踏まえ、授業の改善点や研究の深まりのある場面が見られる授業公開を位置付ける。</p> <p>※2学期の公表会には、保護者・地域公開を行う。</p>	7,500	6,815	685	<p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> 校長の学校経営の進捗状況を把握し、支援すべき内容を確認する。 市教委訪問で指導助言した内容について、改善の見届けを行う。 <p>対応</p> <ul style="list-style-type: none"> 訪問を通して明らかになった課題が改善されているかの確認を行う。（特に、諸帳簿） 	A	<ul style="list-style-type: none"> 各学校の学校経営の成果や課題を明らかにすることができた。 児童生徒の学習姿勢の指導が十分になされ、集中して学習に取り組む姿が見られた。中学校においても、3中学校とも大変落ち着いて学習に取り組んでいた。 市教委訪問を1つの機会にして、授業力の向上を目指した授業実践を公開しようとする教師の意気込みが伝わってきた。 ※1学期の市教委訪問の指導略案を簡略化したことにより、主張したい授業のポイントを明確にした授業が行われた。 諸帳簿は概ねどの書類もきちんと整備されており、指導助言した内容を踏まえた改善がなされていた。 	継続	

(2) 教員に確かな教師力を

No	事業名	事業の目的・概要	28年度の実施内容	28年度の執行状況			前年度の課題と対応	評価	評価説明	方針	今後の課題
				予算額 千円	決算額 千円	不用額 千円					
2	みずほの授業開発推進事業	<ul style="list-style-type: none"> 学習指導要領の主旨の徹底を図り、授業の具体を共通理解して、管内の小中学校の教科教育の向上を目的とする。 「みずほプラン」（新学習指導要領に対応した教科等の指導計画基準案）の作成を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 小学校の教科書の改訂に伴い、小学校の年間指導計画を改訂した。中学校は、作成した年間指導計画に従って教育課程を行い、その有効性について検討し、修正箇所を明らかにした。 	0	0	0	<p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> 小中学校ともに、基準となる展開案を活用し、改善に向けて意見を集約する。 	A	<ul style="list-style-type: none"> 作成した年間指導計画に従い教育課程を実施しながら、改善点について明確にする。 	継続	
3	瑞穂市教育実践論文事業	<ul style="list-style-type: none"> 教育の今日的な課題を受け、教職員の指導力及び資質の向上に向けた主体的な研究実践の中で『生きる力』の育成につながる実践を進める姿をめざすことを目的とする。 	<ul style="list-style-type: none"> 教育実践記録の審査及び表彰 岐阜大学教育学部同窓会教育実践研究論文への出品 <p>応募総数 幼稚園…1点 小学校…38点 中学校…22点</p>	33	28	5	<p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> 若手教員の提出が多いことは素晴らしいが、テーマの設定や実践の進め方、記録のまとめ方などが十分身に付いていない若手教員も多い。 <p>対応</p> <ul style="list-style-type: none"> 市や各校の若手研修にて、実践論文のまとめ方等について学ぶことができるようにする。 	B	<ul style="list-style-type: none"> 若手教員を中心に61点の応募があった。 学校の研究主題に関する内容だけでなく、自身の専門の教科指導、学級経営、生徒指導、健康安全、幼児教育等、幅広い実践があった。課題意識をもち、年間を通して実践が進められていた。 	継続	<ul style="list-style-type: none"> 今後も若手の指導力を高める研修の一環として進めていくとともに、中堅やベテランの教員も自らの指導を見直し、更に教員として高まる機会とできるような働きかけていく。
4	指導主事派遣（要請訪問）	<ul style="list-style-type: none"> 瑞穂市教育委員会の学校教育の方針と重点の具現を一層図ることを目的とする。 各学校（園）の教育実践の充実・向上を図ることを目的とする。 	<ul style="list-style-type: none"> 市教委指導主事が対応し、各校の公開授業、授業研究会や各種管理訪問において、対象学級以外の公開学級について指導した。 ※各校の主題研究に関する派遣だけでなく、生徒指導や教育相談等についても教職員の資質向上を図る現職研修も対応する。 	0	0	0	<p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> 市内の教員がお互いに授業を参観し、自分の実践の糧にできるようにしたい。 <p>対応</p> <ul style="list-style-type: none"> 各校の全校研究会等の一覧表を作成し、できるだけ相互参観できる仕組みを構築する。 	A	<ul style="list-style-type: none"> 市教委指導主事により各学校の要請に応じた派遣を行うことができた。 	継続	
5	「みずほの教育」発行	<ul style="list-style-type: none"> 各学校で今大事にして取り組んでいること等について市内園学校職員に周知することを目的とする。 年3回発行する。 	<ul style="list-style-type: none"> 年3回発行。 各学校の特色ある教育の実践、また教育委員会の取組について記事にする。 <p>各学校の執筆者 11名 教育委員会 6名 教育相談員 1名</p>	58	53	5	<p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> 状況に応じて、適切な記事を取り上げるようにする。 <p>対応</p> <ul style="list-style-type: none"> 年間計画を踏まえた上で、状況に応じて取り上げる話題を変更したり記事内容を修正したりする。 	A	<ul style="list-style-type: none"> 各校の特色ある教育実践や市の取組について、学校職員に広めることができた。 	継続	

6	教育相談担当者会	・市内の不登校児童生徒の状況を伝達し改善の方向を示すとともに、教育相談担当者の資質の向上を図ることを目的とする。	・年3回(1.5時間)実施 ・市内の不登校児童生徒の状況、各中学校区単位で各校の現状の交流 各学校の教育相談担当者 10名 スクール相談員 3名 市教委担当者と相談員 計 4名	272	116	156	課 題 ・アジサイスクールと学校との連携をさらに深める。 対 応 ・学校教育課担当が、アジサイスクールと学校との連携の要となる。	B	・各校の取り組みを知ることで教育相談体制の見直しを図ったり、指導に生かしたりすることができた。	継続	・不登校が長期化している児童生徒の支援について、検討していく。
---	----------	--	--	-----	-----	-----	---	---	---	----	---------------------------------

(3) 一人一人に支援を

No	事業名	事業の目的・概要	28年度の実施内容	28年度の執行状況			前年度の課題と対応	評価	評価説明	方針	今後の課題
				予算額 千円	決算額 千円	不用額 千円					
7	教育相談事業	・園・各学校における不登校児童生徒・不登校児童生徒への支援を目的とする。	・適応指導教室(アジサイスクール)の運営 ・教育相談員による各学校訪問及び不登校・不登校児童生徒への対応、保護者との懇談 ・通室児童生徒 21名(この内の数名が 月～金に通室) ・保護者との懇談(随時)	9,812	9,812	0	・学校(教育相談担当者、担任)と保護者とアジサイ相談員との更なる連携をはかり、児童生徒の不登校の様相に応じた適切な支援・指導が行えるようにする。 ・児童生徒の社会性を養い、コミュニケーション能力を高めるための学習、活動の充実を図る。	A	・午前中は学習の時間を位置付けたことで基礎・基本の学習内容を補充することができた。 ・教育支援センターで、過しやすい環境で支援をすることができ、ホールで運動するなど体づくりを行うことができた。 ・「学校復帰チャレンジの日」を毎週水曜日に位置付けたことで、学校へ復帰できた児童生徒が増えた。	継続	
8	就学援助事業	・経済的な理由により、就学が困難と認められる児童生徒の保護者に対して、給食費や学校納入金など学校に必要な費用を援助することによって、ひとしく教育を受ける権利と機会を与え、義務教育を円滑に実施することを目的とする。	・児童生徒の保護者及び保護者と住所を同じくしている親族の市町村民税所得割額が非課税で、生活保護に準じる程度に経済的に困窮していると教育委員会が認めた方で、母子家庭等で児童扶養手当を受給している等の条件に該当する保護者に対して、学校給食費や学校納入金等を援助する。 (平成29年3月現在) 穂積小 16 穂積中 12 本田小 9 穂積北 17 牛牧小 12 巢南中 11 生津小 14 南小 6 中小 6 西小 11 小学校計 74 中学校計 40	6,700	6,221	479	課 題 ・他市町に比べ、就学援助を受けている割合が低い、本当に必要な人に支援ができていないかという指摘があった。 対 応 ・3学期始業式に全児童生徒に文書を配付した。	A	・就学時健康診断において新小1年生を対象に案内を行うとともに、同時期、また、今年度3学期より学校から在籍児童・生徒の保護者に案内を行い周知を図った。	継続	
9	高等学校等就学奨励一時金交付事業	・高等学校等に就学しようとする者のうち、経済的な理由により就学することに支障のある者の保護者に対し交付することにより、就学に要する経済的負担の軽減を図り、有為な人材の育成に資することを目的とする。	平成25年度 中学校卒業生 7名 平成26年度 中学校卒業生 6名 平成27年度 中学校卒業生 6名 平成28年度 中学校卒業生 11名	500	550	▲50	課 題 ・周知方法の見直しが必要 対 応 ・中学校3年生全員に説明文書を配付すると同時に、就学援助を行っている保護者には、直接文書を郵送した。	A	・市内中学校3年生については学校より案内を行った。市内中学校在籍者でない者については広報みずほに掲載を行い、就学援助対象者へも案内するなど、周知を図った。	継続	

(4) 子どもに感動体験を

No	事業名	事業の目的・概要	28年度の実施内容	28年度の執行状況			前年度の課題と対応	評価	評価説明	方針	今後の課題
				予算額 千円	決算額 千円	不用額 千円					
10	科学作品・社会科作品募集事業	<科学作品> ・児童生徒の自主的な研究活動を奨励し、その結果を交流することで理科教育の振興を図ることを目的とする。 ※県児童生徒科学作品展中央展予選を兼ねる <社会科作品展> ・児童生徒が自ら課題を設けて、社会的な問題等を主体的に追究する学習を支援し、社会的な見方や考え方を培い、問題を解決していく力の育成を目的とする。 ※県社会科課題追究学習作品展予選を兼ねる。	・要項及び作業計画書の作成 ・審査会運営事務(審査会の流れ・審査基準・審査用紙等の作成) ・審査結果の取りまとめ及び県作品展への出品事務(出品一覧作成・搬入・搬出) ・展示会の運営 ・応募総数 <科学作品> 小学校 84点 中学校 11点 <社会科作品> 小学校 52点 中学校 13点	39	34	5	課 題 ・駐車場、展示スペース、審査事務作業を考えた会場設定、会場づくりを行う。 対 応 ・当初は隔年で市民センターと巢南公民館を交互に進めていく計画であったが、今年度より毎年巢南公民館を会場に設定する。作品の募集、出品、審査、搬出に関しては、例年通り滞りなく進める。	A	・巢南公民館で作品展を実施したことで、駐車や展示、審査事務等を滞りなく進めることができた。 ・展示会については、土日の2日で、昨年度より多くの方に参加していただいた。 (830名 昨年度 803名)	継続	

(5) その他

No	事業名	事業の目的・概要	28年度の実施内容	28年度の執行状況			前年度の課題と対応	評価	評価説明	方針	今後の課題
				予算額 千円	決算額 千円	不用額 千円					
11	小学校社会科副読本編集委員会	・小学校3・4年生の社会的な見方や考え方を培うため、身近な地域の社会的事象を取り上げた教材を編集・作成し、各小学校で副読本として活用することを目的とする。	回数：2回 内容：小学校社会科副読本の編集委員会の開催、副読本原稿の編集及び製本	528	528	0	課題 ・改訂された副読本について、授業を進めながら、資料としての使いやすさ等を検証する。	A	・副読本の内容について、資料としての使いやすさを検証する。	継続	
12	行事調整会議	・管内の園・小中学校の年間行事の調整を図ることを目的とする。	・教務主任研修会での行事調整及び翌年のカレンダー作成	0	0	0	課題 ・教務主任研修会にて、年4回の行事調整会議をもち、修正しながら運用しているが、臨時に期日変更等が生じる場合もある。 対応 ・行事等の期日が変わった場合は、その都度、事務連絡文書を送付したり、電話連絡で確認したりして変更の旨を伝える。	A	・実務的な調整を行っている教務主任の参加により、行事による保護者の動きを調査したり、指導主事派遣や各種研究会等、即時相談しながら調整・確認できている。 ・翌年のカレンダー作成時には、保育所の代表にも参加いただき、行事調整が行えた。	継続	
13	生徒指導関連	・教師と児童生徒の信頼関係及び児童生徒相互の好ましい人間関係を育てるとともに生徒理解を深め、児童生徒が自主的に判断、行動し積極的に自己を生かしていくことができるようにすることを目的とする。 ・学校指導体制の確立、生徒指導主事の資質向上、他機関との連携等の充実を図る。	・生徒指導主事会（生徒指導主事研修会） ・突発的な事案による学校等訪問 ・主幹教諭との懇談 ・市民安全対策監との懇談 【定例会議】 ・生徒指導・教育相談担当者会：3回（各3時間） ・本巢市・瑞穂市・北方町小中高生徒指導連絡協議会：3回（各3時間） ・地区幼小中高生徒指導連携強化委員会：3回（各3.5時間） ・本巢市・瑞穂市・北方町中学校生徒指導主事会：2回（2時間） ・北方署管内立ち入り調査1回（3時間）	0	0	0	課題 ・何度も研修会があるため、しっかりと会の役割や目的を明確にしないと形骸化してしまう。いじめ未然防止に向けた瑞穂市としての具体的な取組が必要。 対応 ・生徒指導主事研修会が形骸化しないように、研修会のテーマを明確化し、研修内容に特色を持たせる。 ・いじめ未然防止に向けたよりよい学級集団づくりと適切な個別支援のために、「Q-U」検査を継続する。	A	・各校の実践交流や情報交流だけでなく、市民安全対策監や主幹教諭の講話を位置付け、様々な観点から学ぶことができた。 ・昨年度は小学校の5年生以上で実施されていたQ-Uの検査を、小学校の3年生以上で実施したことで、より多くの児童生徒の実態を捉え、その後の指導に生かすことができた。	継続	
14	進路指導関連	・児童生徒が自らの生き方を考え主体的に進路選択できるようにすることを目的とする。 ・各校の計画的、組織的な進路指導について指導・助言を行う。	・H28県立高等学校及び特別支援学校入学者選抜要項説明会：1回（1人） ・調査書等記載点検 回数：3中学校（計3回） 点検人数：計12人（4人×3回）	0	0	0	課題 ・外国人生徒の受検等、手続き上の確認の徹底を図る必要がある。 対応 ・様式の変更などを確実に周知させ、厳密な点検を行う。	B	・各校と市教委が、要項に従って確実に進路事務作業を進めることができた。	継続	・今後も増加するであろう外国人生徒の受検手続きやその他の変更点等の確認と周知を徹底する。
15	指導主事研修会	・瑞穂市教育委員会の学校教育の方針と重点の具現が各校（園）で一層図られるよう、教育実践の充実・向上及び教職員の資質向上について、研修会等で指導・助言する資質や能力を身につけることを目的とする。	・参加者人数：のべ11人 ・教科・領域等の県主催の指導主事研修会に参加。指導主事としての資質向上を図る。	0	0	0	課題 ・指導主事の日常の業務と研修会の日々の調整が難しい場合がある。 対応 ・できるだけ参加できるように調整を行ってきた。	A	・「学校や市町で研修を充実させる」という県の研修の方針を受け、指導主事の研修会に市教委指導主事3名が参加した。 ・「国語」「技術・家庭」「特別支援」「進路指導」「道徳」「生徒指導」の研修に参加した。（計24日）	継続	
16	幼保小の連携協議	・幼稚園、保育所から小学校への滑らかな接続に取り組むことで、園児が安心して小学校へ入学できるようにするとともに、市として発達や学びでの連続性に即した一貫した教育指導を推進していく。	・幼児教育の在り方検討委員会、市幼保小連携推進会議、各小学校区幼保小連携協議会を行い、以下のことに取り組む。 （1）幼保小の連携 （2）幼児教育の充実 （3）特別支援教育の体制整備 （4）保護者支援・子育て支援	450	325	125	課題 ・作成したカリキュラム等を実践し、工夫・改善していく。 ・各小学校区幼保小連携協議会の主体的な取組を進める。 対応 ・カリキュラムを実践し、改善案を作成した。各小学校区の実態に合わせた連携を進めた。	A	・各小学校区幼保小連携協議会を中心に、幼保小の交流が行われ、教員・保育士の相互理解が進み、お互いが積極的に取り組むようになった。 ・保護者アンケートをとり、幼保小連携の取り組みへの保護者の意識がわかった。 市幼保小連携推進会議で検討を重ね、幼児期終わりのカリキュラム・スタートカリキュラムの見直しを行った。 ・見直したカリキュラムの冊子を作成して各幼保小に配布し、29年度の実践につなげた。	継続	

生涯学習事業

(1) 魅力ある生涯学習

No	事業名	事業の目的・概要	28年度の実施内容	28年度の執行状況			前年度の課題と対応	評価	評価説明	方針	今後の課題
				予算額 千円	決算額 千円	不用額 千円					
17	少年リーダーの育成	・少年リーダーは小学6年生から高校3年生が所属するボランティア団体であり、瑞穂市の将来を担う子どもたちに、地域でのボランティアや自然体験活動を通して、望ましい社会性を身に付けてもらい、また、異年齢集団の中で協調性や自己表現力を高め、地域社会人のリーダーとなり活躍できる人材の育成を目的とする。	少年リーダーの体験活動や研修会として ・定例会10回 ・宿泊研修 ・ふれあいフェスタ出店 ・冬季研修 ・市内各種事業への派遣20回	533	533	0		A	・市民会議総会・少年の主張大会や市民の集い等の会議や文化講演会等のイベントにスタッフとして参加し、多くの市民に司会や受付で頑張る姿を見てもらった。また、みずほふれあいフェスタの出店では、多くの市民と交流して活動をPRした。 ・少年リーダーは一つ一つの活動をやりきることで、経験と自信を得て成長している。今後も活躍の場を提供し、子どもたちが成長できる事業としていく。	継続	
18	青少年健全育成	・光輝く子どもたちの未来のために、市民会議を統括組織として、青少年の健全育成に係り大人が果たす役割や地域で実施できることを話し合い、青少年育成推進員が中心となって活動を実施し、青少年の健全育成へつなげることを目的とする。	・家庭・学校・地域に加えて行政・各種関係団体がそれぞれの責任を果たしながら連携して活動し、青少年育成は大人の責務であることの自覚や相互協力が必要であることへの意識を高める。 ・市民会議総会・少年の主張大会、市民会議三部会、あいさつ運動の日、地域安全の日、ラジオ体操の日、「家庭の日」「あいさつ」標語募集、市民の集い等	4,893	4,771	122		A	・各事業とも参加・協力等の働きかけにより、青少年健全育成への関心や必要性が高まりつつある。具体的には、ラジオ体操の日を核として、地域清掃やボランティア活動など地域の交流の場としての意識が広がりつつある。光り輝くみずほの子表彰を通して、ボランティア活動の取組みを啓発した。	継続	
19	子どもの読書活動推進	・教育立市「みずほ」を目指ために、読書活動を重点に置き、豊かな心の育成を図る。子どもの読書活動推進会議が策定した瑞穂市子どもの読書活動推進計画に基づき、子どもの読書活動の推進を図ることを目的とする。	・子どもの読書活動推進会議を開催し、子どもの読書活動の推進を図った。 ・子どもの読書活動推進会議（6・10・12・2月）開催 ・同会議作業部会（7・8・10・12月）開催 ・ブックスタート24回、587名に絵本を配布 ・第二次瑞穂市子どもの読書活動推進計画（平成29年度から平成33年度）を策定	470	421	49		A	・第一次推進計画の事業計画にもとづき、ブックスタート事業を推進している。平成28年度には対象者の希望にもとづき配布する図書の変更を行った。 ・また、第一次推進計画の進捗状況や読書のまちづくりを目指すための第二次推進計画の策定をすることができた。	継続	
20	成人式事業の推進	・自立し、大人の社会へ仲間入りすることを自覚するための儀式である成人式を、新成人の願いを大切につくり上げることによって、ふるさと瑞穂市への思いをもたせる。	・成人式実行委員会を5回開催（各中学校から実行委員を選出） 1月8日（日）成人式参加者 435名 成人式該当者 651名	1,028	849	179		A	・実行委員会による主体的な取り組みにより、企画・運営できており、厳粛な中にも、温かさがある式となっている。	継続	

(2) 生涯スポーツ

No	事業名	事業の目的・概要	28年度の実施内容	28年度の執行状況			前年度の課題と対応	評価	評価説明	方針	今後の課題
				予算額 千円	決算額 千円	不用額 千円					
21	体育協会等の自主運営推進	・体育協会として自主財源（寄付等）の確保等自主運営推進への助言及び補助	・管理棟施設・備品等の適確な管理と、補充が必要な分については計画的に要望書を提出し、自主運営が円滑に行えるように指導した。また、管理棟の施設整備を積極的に行った。	14,095	14,095	0		A	・体育協会・スポーツ少年団と概ね自主運営がなされ、市全体のスポーツ振興に貢献している。	継続	

22	総合型地域スポーツクラブ設立の推進	・総合型地域スポーツクラブを育成し、広く体育事業を推進。	・「なかよしクラブみずほ」が、利用者のニーズに応じた各講座を開設することによって、地域における生涯スポーツの普及を進めてきた。	2,076	2,076	0		A	・総合型地域スポーツクラブとして、なかよしクラブが自主運営ができるようになった。 ・今後の補助金のあり方について協議することができた。	継続	
----	-------------------	------------------------------	---	-------	-------	---	--	---	--	----	--

幼児支援事業

(1) 明るく活かに満ちた魅力ある保育所づくり

No	事業名	事業の目的・概要	28年度の実施内容	28年度の執行状況			前年度の課題と対応	評価	評価説明	方針	今後の課題
				予算額 千円	決算額 千円	不用額 千円					
23	保育所保育事業	・多様化する保育需要に対応できるよう、通常の保育のほか、3歳未満児保育、延長保育等の体制の充実や施設の改築、拡充を図る。	・市立9保育所の定員1,515人に対し入所児童数は1,279人。その内、長時間保育は453人、延長保育は330人（前年度比較57人増加）となった。また、一時預かり保育延べ利用者数は2,566人（前年度比較187人増加した）となった。	895,653	881,512	14,141	課題 ・延長保育の依頼に対するため、支援を要すると思われる児童に対するため及び待機児童を解消するための保育士の確保。 対応 ・潜在保育士研修会の開催を行った。4会場で実施し、参加者20名のうち4名の就労に繋げることができた。（平成29年5月末現在）	B	・別府保育所の未満児受け入れを20人増やし、未満児保育のための設備等を拡充した。	継続	・延長保育の依頼に対するため、支援を要すると思われる児童に対するため及び3歳未満児保育の待機児童を解消するための保育士の確保。 ※昨年に引き続き、今年度も潜在保育士研修会を4会場で開催。

資 料

第2次総合計画【平成28年度～平成37年度】における教育委員会関連事業

第3編 基本計画

施 策 体 系	教 育 委 員 会 関 連 事 業		
	前 期 基 本 計 画 【H28～H37】		
基本目標1 安全で安心して暮らせるまち			
① 治水・防災			
（1）防災体制の充実	ハザードマップの更新及び地域防災計画の改正		
（2）地域防災力と防災意識の向上	各種防災訓練、研修等の実施		
（3）消防団員の確保	団員確保対策（PR事業等）の実施		
（4）治水事業の推進	牛牧排水機場改修事業		
（5）災害に強い住環境の整備	建築物等耐震化促進事業		
② 防犯・交通安全			
（1）防犯・交通安全教育	交通安全出前講座		
（2）防犯環境の充実	街路灯設置事業		
（3）青パト活動の規模拡大	青色回転灯防犯パトロール活動		
（4）自転車盗難防止	協力団体との啓発活動		
（5）交通安全施設等の設置	交通安全施設等整備事業		
（6）消費者行政の推進	（仮）消費者行政推進事業		
基本目標2 便利で快適に暮らせる美しいまち			
①都市基盤			
（1）市全体の総合的かつ計画的な土地利用計画の推進	都市計画マスタープランの見直し		
（2）駅周辺の活性化	JR穂積駅周辺整備事業		
（3）集いの場整備	公園・緑地等整備事業		
（4）住宅地等の整備	土地区画整理事業		
（5）空家等対策の推進	空家等対策計画策定事業		
（6）景観計画の策定・推進	景観計画策定事業		
②交通基盤			
（1）道路ネットワーク網の整備	高規格道路整備		
（2）公共交通の利便性向上	地域公共交通網形成計画		
（3）市内幹線道路・生活道路の整備	幹線道路網整備事業		
③上水道・下水道			
（1）水道水の安定供給	上水道拡充整備事業		
（2）上水道基幹・幹線管路網更新整備	上水道基幹・幹線管路網更新事業		
（3）老朽配水管、配水地の耐震化	配水管路網更新整備事業		
（4）災害用給水装置の確保	給水タンクや災害用給水装置、水道管材料等の計画的備蓄整備事業		
（5）汚水処理施設の整備	公共下水道事業		
（6）下水道施設の維持管理	下水道処理場及び下水道管の維持管理		
④自然・衛生環境			
（1）収集・回収拠点の充実	（仮）廃棄物排出体制整備事業		
（2）不法投棄等の防止	（仮）不法投棄防止推進事業		
（3）生活に身近な環境の美化	（仮）環境美化教育及び啓発事業		
基本目標3 心が通い助け合いのまち			
①地域コミュニティ			
（1）自治会加入促進	自治会加入促進事業		
（2）校区自治会連合会組織の設立等支援	（仮）校区自治会連合会支援事業		
（3）地域の多彩な世代間の交流促進	地域拠点施設整備支援事業		
②高齢者福祉			

施 策 体 系		教 育 委 員 会 関 連 事 業			
		前 期 基 本 計 画 【H28～H37】			
	(1) 地域包括ケアシステムの構築	地域包括ケアシステム構築事業			
	(2) 高齢者の健康・生きがいづくり	老人クラブ活動（連合会）支援事業			
	(3) 認知症対策の推進	認知症相談体制整備事業			
	(4) 介護予防	介護予防・日常生活支援総合事業			
③地域福祉					
	(1) 地域で尊重し、支え合う意識づくりと担い手づくり	地域ふれあい・いきいきサロン等の地域での活動への支援事業			
	(2) 見守り体制の強化	緊急通報システムの活用など高齢者や障がい者の緊急連絡体制整備事業			
	(3) 福祉サービスが利用しやすいしくみづくり	福祉総合相談支援センター支援事業			
	(4) 安心して暮らせる地域づくり	人権施策推進指針の策定・施策実施事業			
④障がい者福祉					
	(1) 暮らしの基盤づくり	基幹相談支援センターの設立			
	(2) 自立と社会参加の基盤づくり	地域生活支援事業			
	(3) 障がい者にやさしいまちづくり	障害者差別解消法の啓発・広報事業			
⑤児童福祉					
	(1) 児童福祉の充実	要保護家庭、要支援家庭及び特定妊婦への支援事業			
	(2) 子育て支援の充実	妊婦・出産直後の家事育児支援サービス			
	(3) 「助け合い」の理念に基づく地域社会の形成	子育て支援員養成研修事業			
		支援を要する児へのことばの教室、外国籍児童への保育所内日本語学習事業			
		保育所園児の体力向上事業			
(4) ひとり親家庭への支援の充実	市民ボランティア育成支援				
	地域住民と子育て家庭の交流				
		ひとり親家庭への就労支援事業			
		ひとり親家庭等の子どもへの学習支援及び居場所づくり支援事業			
⑥社会保障					
	(1) 生活困窮者自立支援施策の充実	自立相談支援事業			
	(2) セーフティネット機能の維持	被保護者就労支援事業			
	(3) 国民健康保険、後期高齢者医療保険の適正な運営	特定検診・すこやか検診			
	(4) 福祉医療費助成制度の充実	乳幼児等医療費助成事業			
	(5) 介護保険の適正な運営	介護予防・日常生活支援総合事業			
⑦医療・健康					
	(1) 生活習慣病予防対策の推進	特定保健指導の充実			
		生活習慣病重症化予防対策事業			
	(2) 健（検）診体制の充実と医療費適正化の推進	若年健康診断事業			
		特定健康診査、特定歯科診査、人間ドック助成事業、健やか健診の実施			
		がん検診事業			
	(3) 地域医療体制の充実	病診連携システムの構築			
		救急医療体制の強化			
	(4) 地域における健康づくり活動の推進	運動教室、栄養教室、健康教室			
		食生活改善等の自主活動への支援			
		健康ウォーキングの普及			
		こころの健康相談事業			
⑧人権・平和					
	(1) 基本的人権を尊重し支え合う意識づくりと担い手づくり	人権施策推進指針の策定・更新・施策実施事業			
		人権公演会の開催			
	(2) 相談体制の充実	女性相談員の配置などDV対策・女性保護事業			
	(3) 高齢者にやさしいまちづくり	高齢者・要介護者の権利擁護（成年後見制度等）事業			
		介護者の相談支援事業			
	(4) 障がい者にやさしいまちづくり	障害者差別解消法の啓発・広報事業等			
		差別を解消するための地域連携			
	(5) 多文化共生	多文化共生推進事業			

施 策 体 系		教 育 委 員 会 関 連 事 業			
		前 期 基 本 計 画 【H28～H37】			
	(6) すべての子どもの健全育成	ボランティア養成(支援)事業			
		いじめの根絶等 인권教育推進事業			
		子どもいじめ相談ポスト設置事業			
	(7) 児童福祉・子育て支援の充実	要保護家庭、要支援家庭及び特定妊婦への支援			
		妊婦・出産直後の家事育児支援サービス			
	(8) 男女共同参画の推進	男女共同参画基本計画推進事業			
		男女共同参画都市宣言			
	(9) 非核・平和都市宣言	非核・平和都市宣言			
		非核・平和推進事業			
		ピースメッセンジャー事業			
(10) 遺族援護	遺族会連合会活動支援事業				
	戦没者遺族への弔慰金支給事業				
基本目標4 夢あふれ希望に満ちたまち					
①子育て支援					
(1) 預かり施設の拡充、体制整備	子ども預かり施設の拡充、体制整備事業				
	潜在保育士就業促進事業				
	待機児童対策施設整備事業				
	保育施設大規模改修事業				
(2) 子育て支援サービスの充実	放課後児童健全育成事業				
	子育て短期支援事業				
	地域子育て支援拠点事業				
	一時預かり事業				
	病児保育事業				
	ファミリー・サポート・センター事業				
	利用者支援事業				
(3) 子どもの居場所づくり	子育て支援サイトの拡充事業				
	放課後子ども総合プラン事業				
②学校教育					
(1) 安全・安心な学校づくりの推進	いじめ根絶等 인권教育の推進事業				
(2) 特色ある学校づくりの推進	特色ある学校づくり推進事業				
	コミュニティ・スクール推進事業				
(3) 確かな学力に定着を図る教育の推進	学力向上推進事業				
(4) グローバル化対応教育の推進	英語教育推進事業				
	I C T教育推進事業				
(5) 教職員の指導力向上の取組の充実	教員研修事業				
	教員に対する相談事業				
(6) 安全・安心で快適な教育環境の整備	南小学校トイレ改修事業				
	中学校空調機器整備事業				
	穂積中学校グラウンド整備事業				
(7) 学校施設の長寿命化	学校施設大規模改修事業				
③生涯学習・地域文化					
(1) 生涯にわたる学習活動の推進	(乳幼児) 家庭学級				
	瑞穂総合クラブ				
	市民自主講座				
	瑞穂大学				
(2) 地域内の交流促進	生涯学習自主事業				
	校区活動の推進				
(3) 瑞穂市の歴史・文化を活かしたまちづくり	文化財の保存・啓発				
	文化の伝承				
(4) 生涯スポーツの推進	生涯スポーツの推進				

施 策 体 系		教 育 委 員 会 関 連 事 業			
		前 期 基 本 計 画 【H28～H37】			
		青少年スポーツの振興			
	(5) 生涯学習施設の維持管理・活用	生涯学習施設（総合センター・市民センター・県南公民館）の計画的な改修			
基本目標5 活気あふれる元気なまち					
	①農業				
	(1) 特色ある「瑞穂農業」の促進	(仮) PRサイトの構築事業			
	(2) 農地の再編・活用・適正保全	(仮) 農地再編・集約化事業			
	(3) 農業後継者の育成支援	経営体育成支援事業			
	②商工業				
	(1) 穂積駅周辺地域の商業活性化	起業・創業者の育成支援事業			
	(2) 幹線道路沿道の商業機能強化	(仮) 沿道商業施設等誘致事業			
	(3) 企業誘致の促進	(仮) 企業動向調査事業			
	(4) 民間企業との協働型事業	(仮) 地域活性化包括連携事業			
	③観光・交流				
	(1) 新たな賑わいの創出	民間施設（ボウリング場）を活用した地域活性化拠点化創出事業			
	(2) 地域資源のブランド創出・魅力向上	(仮) 地域ブランド戦略推進事業			
	(3) 既存イベントの充実	商工振興事業			
共通目標 持続可能な都市経営のまち					
	①行政運営				
	(1) 総合計画の進行管理	第2次総合計画推進事業			
	(2) 行政評価の充実と推進	行政改革推進事業			
	(3) 組織体制の強化と人材育成	職員育成計画推進事業			
	(4) 公共施設等の適正管理	公共施設等総合管理計画推進事業			
	(5) 広域行政の推進	広域連携推進事業			
	②財政運営				
	(1) 計画的な財政運営	中期財政計画			
	(2) 適正な受益者負担と公有財産の管理	費用負担適正化事業			
	(3) 歳入の確保	ふるさと納税の推進			
	(4) 新地方公会計制度の導入・推進	新地方公会計制度の導入			
	③協働	固定資産台帳の活用			
	(1) 魅力ある情報発信	情報発信充実事業（広報みずほ、HP等による情報提供の充実、情報発信に関するガイドライン）			
	(2) 市民の参加・参画機会の充実	まちづくり推進事業（ガイドライン策定、市民ワークショップ、ワールドカフェ等の開催）			
	(3) まちづくりの担い手育成	まちづくり推進事業（まちづくり活動組織の育成、まちづくり人材バンク、まちづくり人材養成講座）			
	④情報	(仮称) 協働推進課の設置			
	(1) 行政サービスの情報化推進	行政サービス情報化推進事業			
	(2) 情報セキュリティ体制の強化	情報セキュリティ対策事業			

学識経験者による意見及び助言

【全 般】

(後藤講師)

・幼稚園教育の理解

ほづみ幼稚園は、公立幼稚園である。もう少しこの長所を生かして、市内の小学校の先生が、幼稚園教育について理解と協力をする必要がある。幼・小連携が言われている中で、小学校から幼稚園へのお願いはかりでなく、幼児教育の神髄を理解することが、小学校教育に生かされると思います。

(後藤講師)

・地域の文化と教科書の内容とつなぐ教育の必要性

生活科や社会科で、地域の学習をこれまでも実施してきた。しかし、新しい価値観（地域文化と教科の内容とつなぐ学習、地域の先人と教科の内容をつなぐ学習、地域の自然と教科とつなぐ学習、地域の特産物（富有柿）と英語とつなぐ学習）で授業を展開する等を考える必要がある。今年の附属中学校の音楽の授業では、「御詠歌」を生徒が詠っていた。瑞穂市の別府観音には、脈々と続く御詠歌が歌い継がれている。これらは音楽教材だけでなく、文化としても貴重である。新しい指導要領のキーワードの一つは、「つなげる」である。この点で、創造的な授業も構築し、瑞穂市から発信して欲しい。

(下野教授)

・瑞穂市第2次総合計画に従って、「誰もが未来を描けるまち 瑞穂」をめざして、市全体が動き始めたのが実感できます。特に教育に関しては、子どもたちを取り巻く教育の今日的課題を的確に捉え、5年後、10年後の目標が数値化されていることで、子どもたちの未来を描くことが可能です。

評価が低い事業に関しては、全般的に予算額が0もしくは低額であることが、当該事業の推進を阻んでいると思われまます。予算について、事業の成果等を考慮して計画の見直しをされ、効率的な予算執行がなされるとよいのではと考えます。

Ⅱ－2 【「助け合い」の理念に基づく地域社会の形成 支援を要する児へのことばの教室、外国籍児童への保育所内日本語学習事業】

(下野教授)

県内の他市と比較しても、外国籍の園児が多い市でありながら、語学支援のための日本語学習事業の受託が困難とあります。早期の語学教育は外国籍の子どもたちの未来を保障することにつながり、グローバル教育やインクルーシブ教育の観点からも積極的に進めるべき事業です。遠方の事業者ではなく、地元の大学等に在籍する研究者と共同でこの事業を推し進められることも可能と考えます。

Ⅱ－9 【子育て支援サービスの充実 放課後児童健全育成事業】

(後藤講師)

概ね小学校1年生から、6年生を受け入れているが、小学校の高学年は、ある程度自律して学習に取り組むことが可能である。また、下校時間も、4時過ぎになり、自宅で一人でも過ごすこともできる。したがって、放課後児童クラブは、1～4年生までの児童にしてはどうか。そうすれば、スタッフの負担も軽減される。ただし、保護者には、家庭での一人での過ごし方等充分説明する必要があることは言うまでもないことである。

Ⅱ－13 【子育て支援サービスの充実 病児保育事業】

(西垣教授)

病児保育事業については、今後も引き続き市内で実施できるように努力してもらいたい。これについては是非実施できる方向で働きかけを行ってもらいたい。

Ⅱ－15 【子育て支援サービスの充実 利用者支援事業】

(西垣教授)

子育て支援サービスの充実・利用者支援事業は、今後の重要な施策の一つと考える。どこにも相談ができず、あるいはそうした知識がない親御さんにとって、行政としてはっきりとした窓口をつくり、相談者の要望に対して、必要な情報が受けられるように、あるいは具体的な手立てへと結びつくように支援することが重要だと考える。現在、子育て相談員は位置づいているようであるが、その相談員が相談への深い理解と専門知識を持って、他機関に適切に結びつけていく力も求められているのではないか。今後の質の高い利用者支援を期待したい。また悩みを抱えている保護者に理解しやすい広報を、スマホなどの媒体を利用して周知してもらいたい。ただ、とりわけ経済的に苦しい生活を余儀なくされている家庭においては、電子メディアを携帯できないという状況もあろう。そのため、どの家庭でも認知できるような多様な広報施策を柔軟に考えていただきたい。

Ⅱ－20 【特色ある学校づくりの推進 コミュニティ・スクール推進事業】

(後藤講師)

瑞穂市版コミュニティ・スクールをできるだけ早急に立ち上げる必要がある。「社会に開かれた教育課程」を標榜している新学習指導要領の趣旨を具体化するためにも、早期に創設が必要である。その際、既に他市町で実施されているコミュニティ・スクールの実態を充分把握したい。岐阜市の島中学校区のコミュニティ・スクールの会長の立場、木田小学校のコミュニティ・スクールの支援推進委員会の代表と

いう立場及び他地区の情報を基にして、次のような提案をする。

- ・中学校区のコミスクの理念は良いが、基本的な活動の中心は、各学校単位とする。
- ・各小学校のコミスクでは、地域活動、学習ボランティア等の支援活動を中心として良いが、学力向上に関わる課題を設立当初から中心課題とする。
- ・各中学校のコミスクは、キャリア教育及び小学校区の開催の運動会等の支援が中心で良いが、小学校同様、学力向上と生徒指導、進路指導を中心課題にすること。
- ・中学校区のコミスクは、情報交流の場として、年に2回で充分であること。
- ・各小中学校評議会のメンバーがそのままコミスクのメンバーになることは避けること。(コミスクが企画・実行母体であり、学校評価の評価者であり、提案者である認識が醸成されにくい。また、コミスクの委員は、長期間の任期で依頼する必要がある。充て職で任命しない)
- ・カリキュラム・マネジメントに造詣が深い学識経験者をメンバーに入れること。(学校長に対しても厳しい意見が言える)

Ⅱ－３８ 【生涯スポーツの推進 生涯スポーツの推進】

(後藤講師)

スポーツも文化であり、健康で生きる源であるという認識ができつつあり、スポーツをする、見る、支える人口は増加している。これは、素晴らしいことであり、この啓発は今後も継続して行く必要がある。一方で、県や全国レベルで活躍できる選手の養成も必要である。そういう点で、東京オリンピック、パラリンピックの機運も高まっていることもあり、才能ある生徒の支援に乗り出す時がきている。市内中学校の中で、優れた選手を選抜して、特別に指導を受ける機会をつくると良い。これは、他の生徒にも刺激となるはずである。

Ⅲ－３ 【教員に確かな教師力を 瑞穂市教育実践論文事業】

(後藤講師)

全教科、学力の3本柱で、新学習指導要領が再構成された。したがって、①知識、技術の習得 ②思考力・判断力・表現力の育成 ③学習に向かう力・人間性の涵養のどの視点で研究しているのか明確にすることが肝要である。また、それぞれの力の育成のために、そのプロセスとして、どのように学ぶのかを明確にする必要がある。いわゆる「主体的、対話的、深い」学びである。さらに、授業の終末、単元末で何ができるようになっているかを表現することが求められる。いわゆるパフォーマンスである。このような、枠組みで実践研究すれば、質の向上が図られると同時に、若年層だけでなくベテランの教師にも刺激的になる。また、全教科の研究に生かされる可能性が高い。以上のように視点を提示し、若手教員にとどまらず、ベテラン教員にも刺激になるような働きかけをすると、ベテラン教員の応募も多くなると思います。

(下野教授)

若手教員を中心に61名の応募があり、幅広い実践報告があったのは、大変評価できる成果だと思います。ただ、経験を積んだ中堅やベテランの先生方の応募が少ないのは残念です。校内での仕事が多く責任が重いのが理由と考えますが、校務分掌や教科、学年毎でのベテランと若手がチームを組んでのグループ発表ができるようになるとういと考えます。また、優秀な中堅やベテランの先生方には研修のチャンスやリーダーとしての登用があれば、更に励みになるのではないかと思います。

Ⅲ－６ 【教員に確かな教師力を 教育相談担当者会】

(下野教授)

先生方が多忙であるため、研修の機会をもつのは困難と理解をしていますが、教育相談担当者会が年3回(1.5時間)は、少ないと感じます。各中学単位でスクールカウンセラーが配置されていますが、先生方の多忙さの解消からも外部性や専門性を有するスクールカウンセラーも交えての事例を中心とした研修会の実施と各学校での職員研修会にスクールカウンセラーを講師に「不登校を出さない学校・学級づくり」「カウンセリングの実際」「発達障害に関して」等、系統的に計画的に研修を積まれるとういのではないかと思います。文科省が提唱している「チーム学校」として子どもたちの未来を守っていかれたらと思います。

適応指導教室での教育活動が、午前中は学習、午後は体力づくりや対人関係力養成のグループワークになっていることで、学校復帰を一層可能にしていると考えます。

Ⅲ－７ 【一人一人に支援を 教育相談事業】

(下野教授)

適応指導教室に通学するようになると、在籍校との関係も希薄になりがちですが、「学校復帰チャレンジの日」を毎週水曜日に位置付けられたことを評価したいと思います。不登校の2次的な問題として、「教室に入りにくい」が復帰のネックとなります。毎週出席が可能な時間数だけ、もしくは入室が可能な保健室等の別室登校からチャレンジすることは大変意義深いことと考えます。登校刺激に対してすぐみ反応があるのかを行動観察することで、教室復帰の時期を図ることができると思います。また、長期欠席の児童生徒が入りやすい学級経営をすることでより一層教室復帰が容易になると思います。

Ⅲ－１３ 【その他 生徒指導関連】

(下野教授)

不適応の児童を早期発見早期対応ができるよう「ハイパーQ.U」をギャングエイジの始まる小学校3年から実施されていることを評価したいと思います。検査の実施だけに終わることなく、年間を通して学級経営や児童の支援に役立てていただきたいと思います。

Ⅲ－１４ 【その他 進路指導関連】

(後藤講師)

外国人生徒への進路指導は、生徒指導、学力の保証、受検等、課題が多いが、市教育委員会として、スペイン語等の言語を含めて話せ、生徒指導、進路指導ができる教育員会のスタッフかそれらを専門とする教員を育成、採用する必要がある。毎年、担当が変わらないように、計画的に養成をしたい。なお、教育委員会としても、外国人生徒に対応することができる教員を人事異動の際、要求し獲得して欲しい。

Ⅲ－２３ 【明るく活力に満ちた魅力ある保育所づくり 保育所保育事業】

(西垣教授)

待機児童対策として、別府保育所東館にて、未満児を２０名増員し受け入れを行ったことについては高く評価できる。また、慢性的な保育士不足の中、潜在保育研修会を開催し、受講生２０名のうち４名の保育士を就労につなげたことについても評価される場所である。さらに、２９年６月より、企業主導型の保育所が市内に開設するなど、積極的に待機児童対策に取り組んでいることについても評価したい。

このように、様々な待機児童対策に取り組んではいるが、保育士不足のために、猫の手も借りたいということが、現場の叫びとして聞こえてくる。これは瑞穂市に限った問題ではない。抜本的になぜ、保育士不足なのかについて捉え、今後の対応について早急に考える必要がある。さらに、昨今では保育の質の向上が訴えられている。ただでさえ保育士を見つけることが困難な状況の中がようやく採用にこぎつけた非常勤の職員について、指導を強化すると退職してしまうので、指導しないということも聞いたこともある。また、子育て支援員制度によって、保育に関する専門的な学習を長年に渡ってしていなくても、保育所で保育士の補助員として働くことができるようになった。このような現状からは、保育の質の低下が推測される。そこで、瑞穂市として、現場で今、何が起こっているのか、客観的なデータを職員や保育所に預けている親からも集めることで、今後の保育所の質の向上のために今何を行政として取り組まなければならないかを考えてもらいたい。

また、平成３０年度４月より、保育所保育指針・幼稚園教育要領などの改訂に伴い、教育面での充実と、幼小・保小の接続が叫ばれている。また幼児期に育みたい３つの資質能力や「幼児期のおわりまでに培いたい１０項目」なども新たに加わり、小学校への円滑な接続が強調された。小学校としてもスタートカリキュラムの充実が問われている。この機会に、幼保小の連携を進めるチャンスと捉え、今までの卒園プログラム、入学プログラムをさらに充実させ、幼保小の実践的交流をはかり、瑞穂市独自の接続プログラムを開発していただきたい。